

在宅酸素療法時の喫煙などの火気取扱いの注意について

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

Pmda No.4 2008年6月

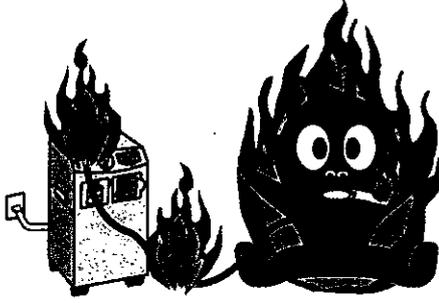
在宅酸素療法時の喫煙などの 火気取扱いの注意について

POINT 安全使用のために注意するポイント

(事例1) 酸素吸入中の患者さんの喫煙により、酸素濃縮装置のカニューラにライターやタバコの火が引火して、大火傷、あるいは焼死などを起こした事例がマスコミ等で報告されています。

1 在宅酸素療法時の注意事項 その1

- 在宅酸素療法を行なっている患者さんは、安全性上の理由からも絶対に禁煙です。
- 患者さん自身はもちろん、家族の方々なども酸素濃縮装置や液化酸素装置、酸素ポンベの周辺での喫煙や火気は厳禁です。

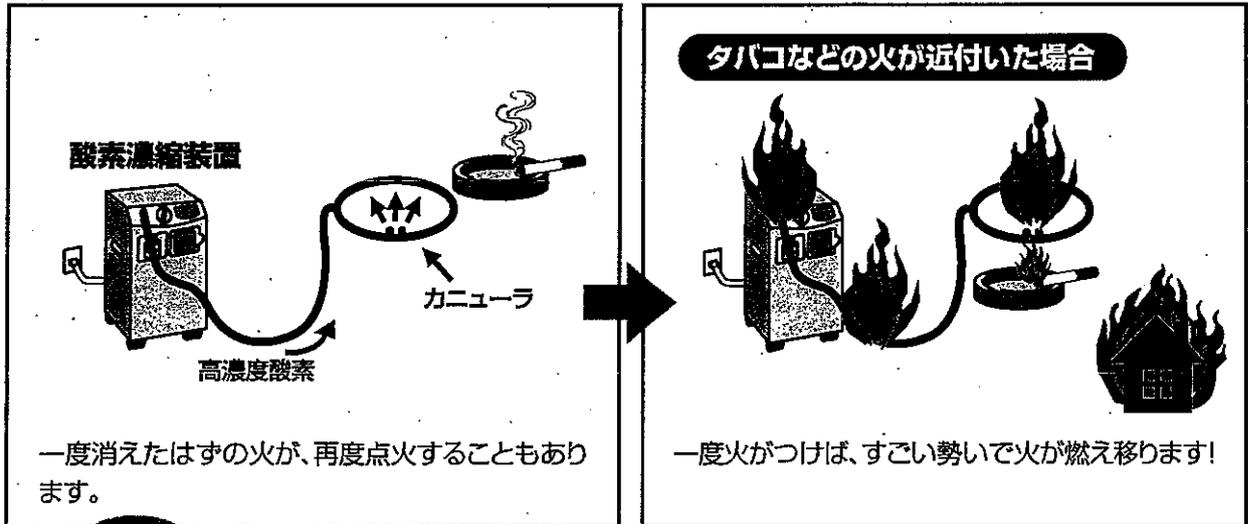
 <p>酸素は可燃性ではないので、高濃度の酸素だけでは自ら燃焼することはない、安心・安全です。</p>	<p>タバコを吸おうとした場合</p>  <p>しかし・・・、酸素は、支燃性物質のため、ライターの炎やタバコの火を近づけると、急激にその火が大きくなります!</p>
--	---

患者さんへの退院時等の指導の際に、リスクを十分伝えて下さい!! またこのリスクは、機器の取扱説明書等にも明記されていますので、熟読下さい!!



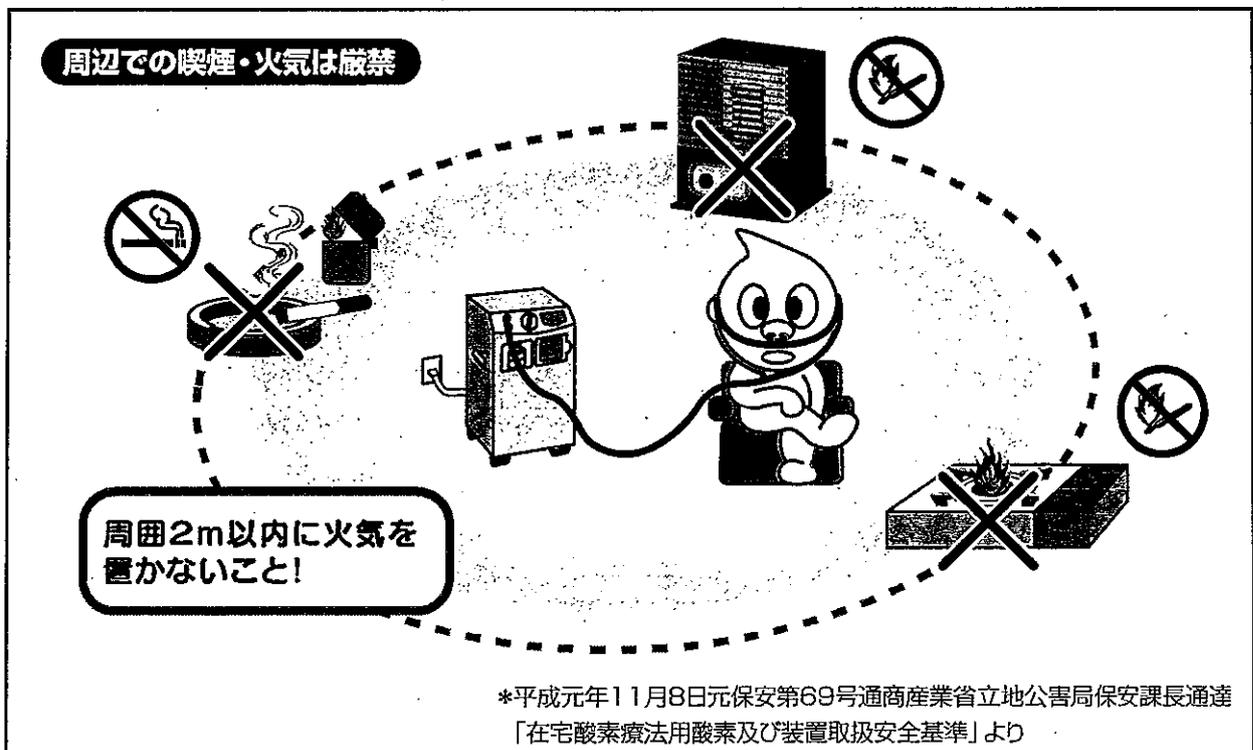
(事例2) 酸素吸入が終わり、酸素濃縮装置の電源を切らずにカニューラを放置していたところ、灰皿のタバコの火が引火して、家が全焼した。

2 在宅酸素療法時の注意事項 その2



酸素濃縮装置を使用しない時は、必ず電源を切ってください!!

3 在宅酸素療法時の注意事項 その3

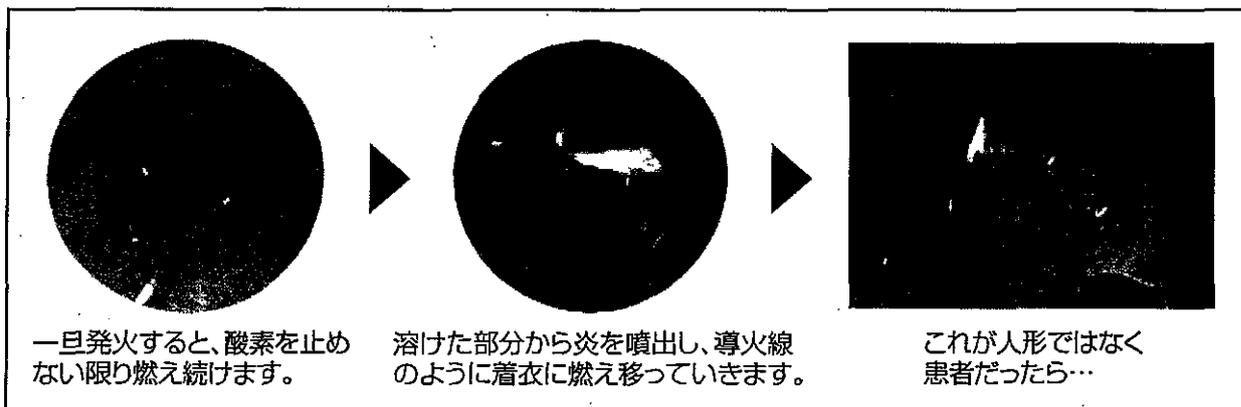


検証写真1 鼻カニューラへの引火



(写真提供 神戸市消防局)

検証写真2 着衣への引火



(写真提供 神戸市消防局)

* これらの検証結果は、動画でも見る事ができます。

神戸市消防局ホームページ <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/48/life/zaitakusanso.html>

* また同様の動画が、在宅酸素療法に関する業界団体 有限責任中間法人 日本産業・医療ガス協会 医療ガス部門 在宅酸素部会からも提供されております。詳細は、「日本産業・医療ガス協会」のホームページ <http://www.jimga.or.jp/medical/> をご覧下さい。

在宅酸素療法に伴う火災事故は、毎年繰り返し発生しています。患者さん及びそのご家族に対し、禁煙指導を含め、周知よろしくをお願いします。



本情報の留意点

- * この医薬品・医療機器安全使用情報は、財団法人 日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び業事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。